

知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち

農林水産知的財産戦略総合推進事業

<未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち(基幹)農林漁業者の加工・販売への取組促進>

【196(291)百万円の内数】

対策のポイント

農業分野における知的財産の創造・保護・活用を推進するため、国内外での知的財産の保護強化等、新たな農林水産省知的財産戦略に基づき、総合的な施策を展開します。

<背景/課題>

- ・海外における知的財産保護のための情報収集・共有体制の整備・運営
- ・地球温暖化の影響によると思われる野菜の高温障害、病害虫の発生
- ・他産業と比較して、農林水産分野の知的財産を活用する体制が不十分

政策目標

- 農林水産知的財産保護コンソーシアム会員数を前年度比で1割以上増加(平成23年度)
- 温暖化対応の野菜の新品種を7品目で開発(平成26年度)

<主な内容>

1. 我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録等されている問題への対応

海外での我が国の地名等を利用した不当な商標出願に対し、「農林水産知的財産保護コンソーシアム」への支援を通じ、県等利害関係者による適時かつ効果的な対応を後押しします。

2. 温暖化に対応した新品種の開発

国内外で温暖化に対応した品種を探索し、栽培・選抜を行い、野菜の新品種を開発します。

3. 農林水産知的財産情報の集積・発信

農林水産分野の試験研究成果や技術に関する情報等の農林水産知的財産情報について一元的に提供するシステムを運用し、活用しやすい形での情報提供を行います。

農林水産知的財産戦略総合推進事業 196(291)百万円の内数
補助率：1、3については定額、2については1/2
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：生産局知的財産課 (03-3502-5525(直))]

我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録等されている問題への対応

続発する海外商標問題

「青森」「讃岐」等、中国、台湾等における我が国の地名、品種名等の商標出願・取得や我が国の農林水産物等の高い評価に便乗した模倣品・海賊版の増加

→海外での知的財産権取得、不当な商標出願に対する異議申立て等を行うためには情報把握と共同対応が不可欠

農林水産省

補助金
(定額)

事業受託会社(民間)

- ◇「農林水産知的財産保護コンソーシアム」の事務局
- ◇都道府県等の負担による監視業務の仕組みの設定
- ◇海外における模倣品の発生状況、品種名称等の使用状況に関する調査・情報収集

実施

中国、台湾における商標監視

地方相談会
(弁護士等派遣)

海外現地調査
(市場調査を現地法律事務所等に委託)

結果報告等

農林水産知的財産保護コンソーシアム

●関心のある都道府県又は都道府県協議会

メンバー

- ・育成者権者としての立場
- ・県内の農林水産物等の輸出関係者のとりまとめの立場

- 農林水産業関係団体(全国レベル)
- JETRO、弁理士会等

我が国農林水産物の知的財産面での取組強化により日本ブランドの海外展開を実現

【事業実施主体】 民間団体

【概算決定額】 196百万円の内数

温暖化に対応した新品種の開発

地球温暖化の影響によると思われる野菜の高温障害、病虫害の発生



しかし、温暖化に対応する野菜の品種開発には、

- ①素材となる植物の探索・導入
- ②生理・病理の専門的な知見や専門の施設を使った調査が必要であり、食味の改善等に係る品種開発に比べ、困難

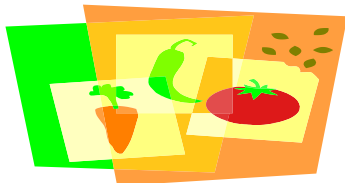
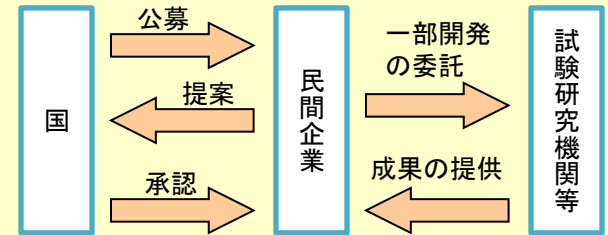


民間企業が試験研究機関等と共同で行う野菜の温暖化対応品種開発を支援

必要な経費の1/2以内を補助

(平成22年補助事業開始、最長5年間継続)

- ①育種に必要な素材となる植物の導入に要する費用
- ②開発中の品種が「高温に強い」、「病害に強い」といった性質を確認するための調査費用
- ③開発品種の性質の安定化を図るため、栽培・選抜に必要な費用等



事業成果の知的財産の取扱い

開発の成果(中間母本となる品種)は、事業終了後5年間は開発した民間企業の独占利用(秘匿)を認め、その後は、成果の公開(公知化)又は種苗法に基づく出願を行い、第三者に対して新品種の育成等のための利用を認めることを事業実施に当たっての条件とする。

【事業実施主体】 民間団体 【概算決定額】196百万円の内数

農林水産知的財産情報の集積・発信

農林水産知財は宝の山

我が国の農林水産・食品産業分野における研究開発は、最先端の研究等により新たな用途を開拓する非常に高付加価値な技術も開発されるなど、諸外国に比較して技術優位性を有すると考えられます。

多様な研究機関によって生み出されている様々な研究成果をより円滑に産業界へ移転し、技術革新による農林水産業・食品産業の競争力強化や新産業の創出を図ることが重要となっています。

農林水産知的財産ネットワークの構築

農林水産省では、知的財産情報の積極的な発信や専門家間の情報交流の促進による相互支援体制の構築等を図る「農林水産知的財産ネットワーク」を構築し、農林水産分野の知的財産に関わる団体(都道府県、大学、技術移転機関、独立行政法人研究機関など)、個人の方々に参画いただいているところです。

本ネットワークの趣旨をご理解いただき、皆様方の参画を心よりお願い申し上げます。

ポータルサイトの開設

「農林水産知的財産ネットワーク」ポータルサイトにより、農林水産業・食品産業分野の知的財産情報を提供しています。

セミナー、イベント情報など皆様からの情報の提供をお待ちしております。

The screenshot displays the homepage of the Aff-Chizai portal. At the top, there is a Google search bar and navigation links for 'Member Login', 'Site Map', and 'Contact Us'. The main header features the logo and name '農林水産知的財産ネットワーク aff-chizai.net'. Below this, a banner highlights the network's mission: to promote the effective use of intellectual property in agriculture, forestry, and fisheries. The page is divided into several sections: a left sidebar with a navigation menu (Home, News, Events, etc.), a central content area with a search bar and featured articles like 'Product Information and Patent Information', and a right sidebar with a 'News Window' section containing recent updates and news items.

本サイトの
ご利用は無料!

農林水産知的財産ネットワーク
ポータルサイト

<http://www.aff-chizai.net>

【事業実施主体】 民間団体等

【概算決定額】 196百万円の内数